

CPD ニュースレター第5号



速報 通信教育制度の本格的スタートと技術者を取りまく状況

農業土木技術者継続教育機構 評価委員会幹事長 小泉 健
通信教育部会長

通信教育の本格的運用が11月から始まります。

学会誌5月号のニュースレターでご案内しておりましたが、試行期間が10月で終了し、参加費無料で11月より本格的運用を開始することとなりましたのでご案内いたします。

内容は3カ月前の学会誌の報文や講座等から10問の択一式問題を作成し、メールにてその回答を提出し、成績により一定のCPDポイントを取得できる制度です。

参加資格は、農業土木技術者継続教育機構会員かつ農業土木学会員の会員であることです。詳細は学会誌会告(本誌83ページ)をご参照下さい。

農業土木技術者継続教育機構と農業土木学会は、現在入会キャンペーン(後述参照)を行っており、通信教育の本格的スタートは、この動きと連動し、大いに活用して戴けるとお思います。

この機会に是非通信教育にご参加下さい。

1. CPD 機構・学会入会キャンペーン

農業土木技術者継続教育機構(CPD機構)および農業土木学会(学会)では、平成18年6月6日~9月30日の間“入会キャンペーン”を実施しています。キャンペーン期間中、学会の正会員に入会された方、および学会とCPD機構に同時入会された方に、割引特典があります。皆様の周りの方にも加入をお勧め下さい。

キャンペーン期間

平成18年6月6日(火)~平成18年9月30日(土)

特典内容

具体的な内容はお電話、またはE-Mailにて下記へお問い合わせ下さい

CPD機構 吉本 峰子

03 5777 2098 E-Mail mineko@jsidre.or.jp

学会 会員担当 花塚 賀央

03 3436 2418 E-Mail hanatsuka@jsidre.or.jp

2. CPD 機構・学会に入会されると

「農業土木学会誌」には、農業土木技術者が自己研

鑽できる情報が満載。特集・記事により多くの事が学べます。また、CPD機構会員は「学会誌による自己学習」の申請をすることにより10CPDの取得が出来ます。

農業土木学会誌の「通信教育」により、研修機会の少ない方も、手軽に、より一層深く学べます。毎月、全問正解で1.5CPD、70%以上の正解で1.0CPD、年間最大で18CPDの取得が出来ます。

技術者へのサポート

学会とCPD機構は、下記の制度による社会貢献をめざす技術者の技術力向上に向けた情報の提供と記録・証明を行い、サポートします。

・県土地連の技術者の方へ

農林水産省では市町村の技術者支援のため「NN事業発注者支援機関認定制度」を創設し、技術審査・検査に関わる技術者の資格要件を定めました。県土地連の技術者の蓄積された経験と技術力が評価され、かつ新たな活躍を拓ける試みといえましょう。この制度で、県土地連の有する技術力が評価を受け、認定されます。認定には、技術者の一定の経験と資格を有し、かつ「CPD機構の会員として技術の研鑽に努めている者」および「農業農村整備事業に関する学会の会員であること」、また毎年度「品質確保支援研修を受講しなければならない」とされています。

・シニア技術者の皆様へ

農林水産省では平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」にともない「NN事業品質確保技術者制度」を創設し、その受験資格要件を定めました。シニア技術者の蓄積された経験と技術が、国営事業の実施に役立てられる画期的な制度です。

この資格試験は発注者側(国・県)のOB、企業の技術者が受験出来ます(発注者側(官)の技術者は受験出来ません)。

受験資格審査項目の中に「農業農村整備事業に関する学会の会員であること」および「CPD機構の会員と

して技術の研鑽に努めている者」が設けられています。

・ 国、都道府県の技術者の皆様へ

自分自身の技術力を向上させるだけでなく、若い技術者を育てるためにも、受注者である技術者に限らず、発注者である技術者も自らの技術力の向上と自己研鑽の履歴の証明が必要となる時期が迫っていると考えます。

3. 公募型指名競争入札方式の基準に CPD 単位数が条件に加わる

公募型指名競争入札方式の評価基準に、技術者評価の一項目として、前年度又は過去三カ年の取得単位数の大きさにより、評価のランクが違う基準が設けられ、継続教育の履歴が重要となります。前年度以前の内容が問われていることでもあり、計画的な取組みが大切です。

4. 技術者集団としてのアイデンティティの確立と社会貢献のために

農業土木技術に関わる研究者・技術者からなる技術者集団としてのアイデンティティを社会にアピールする

ことを重要な責務と考え、様々な活動をしています。技術者教育に JABEE (日本技術者教育認定機構) の活動が定着してきました。「農業工学関連分野」を確立し、各大学の教育プログラムの認定活動を行っています。審査チームには産業界からの技術者の参加が必須となっています。

APEC エンジニアの分野に「農業土木」を設けることを目指し、さまざまな活動を展開しています。その一つが日本・韓国・台湾の学協会との交流、国際会議の開催です。今年は 8 月 11 日に国際会議を宇都宮大学多目的ホールで開催致します。

農業土木のビジョン「新たな<水土の知>の定礎に向けて」の策定・公表、「農業土木技術者の倫理規程」の策定・公表を関係団体の支援を受け行い、広報に努力しています。“ビジョン”の方向性の実現、“技術者倫理”の運用などが今後の課題です。

農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献として学会は、災害対応調査団団員登録制度を設けています。

[2006.7.1 受稿]

機構 CPD 事務局通信

委員会活動：第 10 回運営委員会、第 5 回地方委員会合同委員会 (平成 18 年 6 月 21 日(水))

主な議題

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| (1) 平成 17 年度審査報告 | (6) 取得証明書発行について |
| (2) 建設系 CPD 協議会相互承認 | (7) CPD ニュースレター執筆について |
| (3) 地方委員会活動報告 | (8) 入会促進強化について |
| (4) 農業土木学会賞教育賞の報告 | (9) 特別会員会費のランクの新設について |
| (5) 認定プログラムの講師 CPD 取得手続きと方法について | |

農業土木技術者継続教育機構事務局
〒105 0004 港区新橋 5 34 4 農業土木会館内
TEL : 03 5777 2098 FAX : 03 5777 2099
E-mail: cpd@cpd.jsidre.or.jp
<http://www.jsidre.or.jp/cpd/>